



宮 監 公 表 第 29 号
平 成 28 年 12 月 20 日

宮 崎 市 監 査 委 員 山 田 義 郎
宮 崎 市 監 査 委 員 神 戸 洋 一
宮 崎 市 監 査 委 員 福 井 高 貞
宮 崎 市 監 査 委 員 日 高 貞 次



定期監査の措置状況の公表について

平成 28 年度定期監査の結果報告に対して講じた措置の通知があったので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定に基づき公表します。

記

- 1 監査の対象部局等
 - ・上下水道局
 - ・消防局
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

平成 28 年度定期監査指摘事項等についての措置状況通知書

平成 28 年度定期監査における指摘事項等については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：上下水道局)

指 摘 事 項 の 内 容	措 置 状 況
<p>管理部 【指摘事項】 (総務課)</p> <p>①備品管理について、次のような不備があった。</p> <p>ア 備品整理簿(兼備品出納簿)で配置先が上下水道局 1 階倉庫と記載されている備品について、現状を調査したところ、下記 A~D のとおり、備品整理簿には実態と合致しない記載があった。</p> <p>A：平成 27 年 4 月 1 日に高岡営業所から移管された事務用椅子(1 脚)は、上下水道局 3 階電算室に配置されていた。同片袖机(2 台)は売却処分されていた。</p> <p>B：平成 27 年 4 月 1 日に田野営業所から移管された片袖机(2 台)は、1 台は下水道施設課へ移管、他の 1 台は売却処分されていた。</p> <p>C：平成 27 年 4 月 1 日に清武営業所から移管された事務用椅子(4 脚)は、廃棄処分されていた。</p> <p>D：平成 27 年 7 月 13 日に清武営業所から移管されたサイドテーブル(1 台)、プリンタ台(2 台)、キャビネット(6 台)、シャロックス(1 台)、マップケース(1 台)、マップマスター(1 台)、マップマスタースタンド(1 台)は、売却処分されていた。同プロッター(1 台)は、廃棄処分されていた。</p> <p>イ 応接椅子(2 脚)について、備品整理簿(兼備品出納簿)にラベル発行記録や配置先の記載がなく、また、廃棄処分されているにもかかわらず廃棄の記載もなかった。</p> <p>ウ 上記ア、イに係る備品整理簿(兼備品出納簿)</p>	<p>① 備品整理簿(兼備品出納簿)を次のように記入・修正した。 今後は、半期ごとに点検を行う。</p> <p>ア A：事務用椅子(1 脚)の配置場所を「電算室」と記入し、片袖机(2 台)は、売却処分した旨を記入した。</p> <p>B：片袖机 1 台は下水道施設課へ移管した旨を記入し、他の 1 台は売却処分した旨を記入した。</p> <p>C：廃棄処分した旨を記入した。</p> <p>D：プロッターは廃棄処分した旨を記入し、それ以外は売却処分した旨を記入した。</p> <p>イ ラベル発行記録、配置先を記入し、廃棄処分した旨を記入した。</p> <p>ウ 移管元の備品台帳を参照し、取得年月日を記入した。</p>

について、取得日は購入年月日を記載すべきところ、異動年月日を記載していた。

エ 平成 28 年 3 月 9 日に納品確認した折りたたみ椅子収納台車の取得価格について、備品整理簿(兼備品出納簿)の記載を誤っていた。また、取得年月日の記載がなかった。

下水道部

【指摘事項】

(下水道施設課)

- ①「平成 27 年度宮崎地区農業集落排水施設消防設備点検業務」、「平成 27 年度宮崎市佐土原浄化センターに係る技術的援助(管理棟外耐震・耐津波診断及び対策計画)に関する協定」、「平成 27 年度宮崎市佐土原浄化センター長寿命化詳細設計業務委託に関する協定」、「平成 27 年度宮崎市佐土原浄化センター建設工事委託に関する協定」、「平成 28 年度宮崎市佐土原浄化センターに係る技術的援助(管理棟耐震・耐津波実施設計)に関する協定」に係る執行伺いにおいて、予定価格が設定されていなかった。

水道部

【意見】

(営業所工務課)

- ①各営業所における清掃・草刈等の業務委託について、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 1 号を適用し随意契約により発注しているもののうち同時期、同種の委託について、集約して発注することにより経費節減につなげることができないか検討されたい。
- ②各営業所における自家用電気工作物保安業務委託契約について、以前から継続して業務を請け負い精通している等の理由により 1 者の見積りにより随意契約を行っているものが散見されたが、複数者からの見積徴収により経費節減につなげることができないか検討されたい。

エ 取得価格を訂正し、取得年月日を記入した。

- ①確認表を作成し、全ての契約において予定価格を設定する。

- ①今年度から集約発注を推進しているところであるが、今後も、可能な限り集約発注を行い、経費節減に努めていく。

- ②今後は複数の見積徴収を行い、経費節減に努めていく。

平成 28 年 11 月 28 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市上下水道局長 帖佐 伸一

